

纏向遺跡辻地区におけるGCFを活用した 遺跡整備事業について

橋本 輝彦（桜井市教育委員会文化財課長）

1. はじめに

奈良県桜井市域の北部、JR巻向駅周辺に展開する纏向遺跡は3世紀初頭～4世紀前半にかけて存続した遺跡で、近年ではヤマト王権発祥の地¹⁾として、あるいは邪馬台国東の候補地として特に注目を集めているところである（図1）。

遺跡の調査は現在までに190次を超える発掘調査が継続的に行われているものの、調査面積は南北約1.5km、東西約2kmにもおよぶ広大な面積の2%にも足りず、全体像の解明には程遠い状況である。

この様な中、桜井市教育委員会では平成17年度以降、纏向石塚古墳・東田大塚古墳・矢塚古墳・箸墓古墳などの纏向古墳群を対象とした範囲確認調査を開始し、平成18年には纏向古墳群のうち纏向石塚古墳とホケノ山古墳が史跡指定を受けることとなったが、昭和46年（1971）の調査開始以来指定までに35



図1 纏向遺跡の様子（西北より）

年もの時間を要したことになる。

この後、古墳群の範囲確認調査が一定の目途が付いたことを受け、平成21年からは辻地区において範囲確認調査を開始し、当時としては国内最大級の建物遺構を含む居館遺構を確認、平成25年には史跡纏向遺跡として太田・辻地区の一部が、平成29年には箸墓古墳の周濠の一部が史跡指定を受けており、保存と活用への道が探られることとなった。

現在、纏向遺跡では太田地区において史跡公園の整備やガイダンス施設の建築が計画されるとともに、平成28年3月には『史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群 保存活用計画』²⁾が策定されており、活発な啓発・活用事業が展開される予定である。

2. 辻地区の概要

今回事例を紹介する纏向遺跡辻地区の建物群は、一連の範囲確認調査で検出されたもので、平成21年度に開始された調査はこれまでに8次にわたって実施されている³⁾。

この調査では、庄内3式期（3世紀中頃）の纏向遺跡の居館とみられる軸線と方位を揃えた4棟の掘立柱建物B・C・D・Fや、柵・もしくは堀とみられる柱列・井戸などの施設群、祭祀遺構と考えられる大型土坑などが確認されている（図2）。

整備の状況を報告する前に建物群の様子を今少し詳しく紹介しておくこととしよう。

建物群は埋没河川に挟まれた微高地上から検出されている。この微高地の西隣接地からは昭和46年（1971）の調査で「纏向型祭祀土坑⁴⁾」の代名詞と

される辻土坑4をはじめとした多くの祭祀土坑が検出されており、今回紹介する建物群と合わせて首長居館および関連遺構の展開が推定されている(図3)。

建物Bは微高地の西側から検出された遺構で、建物規模は東西2間×南北3間(5.2m×4.8m)の高床構造が推定されている。建物Cは東西3間×南北2間(5.3m×約8m)の建物で、建物群の中では唯一近接棟持柱を持つ。建物Dは建物の西半が大きく削平を受けていたが、4間四方(東西12.4m×南北19.2m)の規模に復元できるもので、3世紀中頃の建物遺構としては国内最大の規模を持つものとなった(図4)。その規模からは居館域における中心的な役割を果たす建物の一つと考えている。

建物Fは建物Dの東方約36mの地点で検出された東西2間(3.4m)以上×南北3間(6.7m)の比較的小規模な建物だが、方位は先の建物B・C・Dと同じ方位を持ち、東西の中軸線も他の建物と一致することなどから、他の三棟と共存していたものと考え

られている。

建物群を取り巻く柱列は、建物B・C・Dを囲む柵もしくは塀と考えられるものである。その構造で特徴的なのは建物群西面の平面プランで、建物B部分ではこれに柱列が沿うように西へと突出していた。建物群の南側では柱穴は直線的に検出されており、途中で後世の遺構に大きく削平を受けた部分があるものの、距離にして34メートル分を検出している。

井戸遺構は2基が重複して検出されている。これらは建物Bの西約14mの地点から確認されており、このうちの1基(SK-3001A)は縦板を用いた一辺約80cmの方形の井戸枠があり、西側には底に10cm前後の礫が多量に詰められた幅約1mの細い溝が接続していた。

この井戸の構造は纏向遺跡内においても珍しいもので、建物群と併存する可能性があることなどを考えると今後の調査の進捗により重要な意味を持つ遺構となる可能性がある。

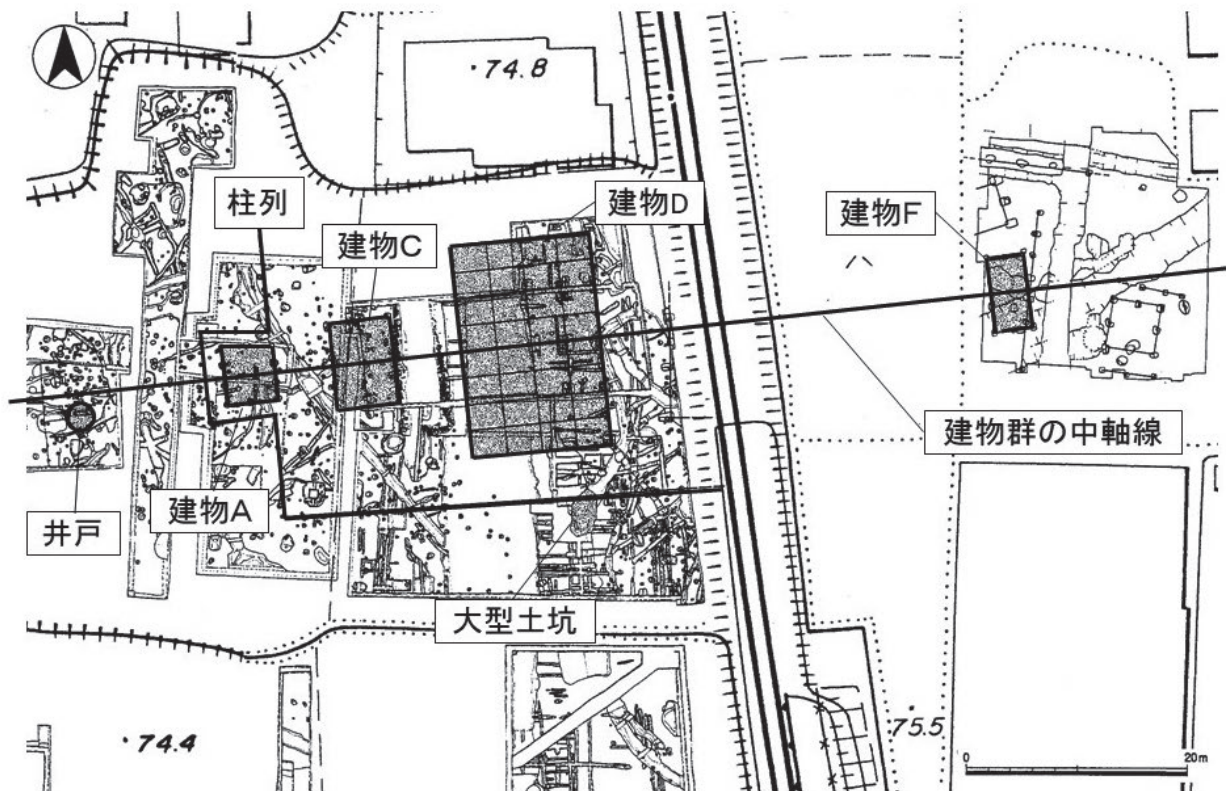


図2 辻地区の居館遺構群

大型土坑は建物Dの南約4mの地点から検出されている。遺構の規模は南北4.3m×東西2.2m、深さ約80cmの隅丸方形を呈し、中からは多くの栽培植物の種子や海産の魚類の骨、鹿、猪、鳥などの動物骨が出土している。土坑の時期は庄内3式期末頃のもので、同時期に廃絶した建物群との関係性を考えるならば、建物群の解体時に行われたマツリの痕跡と見ることもできよう。

これらの遺構群の状況から、辻地区の微高地上は3世紀前半期の纏向遺跡の居館域であったことはほぼ間違い無いと考えられるとともに、複雑かつ整然とした規格に基づいて構築された建物群の検出は国内でも最古の事例となるものである。

纏向遺跡の居館構造は弥生時代から古墳時代への変革期における権力構造や社会の大きな変化を窺うことができるものであるとともに、未だ明らかでな

い飛鳥時代以前の大王の宮などの原形があると考えられることから、周辺地区における一連の調査は我が国における国家の形成過程を探る上で極めて重要な意義を持つものと言えよう。

3. 纏向遺跡の整備事業

(1) 整備の計画

冒頭で記したように、現在、纏向遺跡の整備事業は平成27年度に策定した「保存活用計画」にもとづいて整備計画が策定され、JR巻向駅の西南に隣接した太田地区を遺跡整備の拠点とすべく、史跡公園の整備とガイダンス施設の整備が予定されている。

計画されているガイダンス施設は、ガイダンス機能だけではなく、遺跡を活用した地域住民の交流拠点機能、調査・研究機関である纏向学研究センターを併設することによる研究機能をも併せ持ったもので、調査研究や遺跡の活用、普及啓発など、様々な面からの活用が期待されている。

これまでに整備事業の嚆矢として、平成28年度事業として史跡隣接地に見学者用の便益施設を約4,500万円の事業費をかけて新設を行っている。

便益施設は平屋の鉄骨造りで、床面積は約100㎡、多機能トイレにはオストメイトなどの最新の設備を設置している。また、建物内壁や天井面はすべて地元産材である吉野杉の天然木板を張付けるとともに、外装にも吉野杉を用いた縦格子を設置し、木のぬくもりと清潔感を引き出している(図5)。



図3 辻地区調査地全景(西より)



図4 建物Dの様子(南より)



図5 太田地区の便益施設

(2) 辻地区の整備事業へのGCFの活用

桜井市内には16もの史跡が存在しており、これらの管理事業に加え、先の太田地区の整備事業、吉備池廃寺、箸墓古墳周濠、纏向遺跡の公有化事業などを同時に進行しており、遺跡の保存と管理事業は人口約57,000人の小さな自治体にとっては財政的には大きな負担となっている。

先にみてきた辻地区の建物群跡も平成21年の現地説明会では12,000人を超える見学者があり、大きな話題となったものの、調査地は土地の公有化後も説明版が建てられたのみで、見学者からは「建物がどこから見つかったのか」、「建物の様子がわかるものが何も無い」、「大型建物はどの程度の大きさであったのか」などの声が多く寄せられていた。

このような状況から、建物群をできるだけ早く公開し、見学者の便に供するため古代史ファンや纏向遺跡にご理解のある方々の力を借りて、国庫補助事業とは別に事業を推進しようとGCF（ガバメントクラウドファンディング）を導入し、建物跡に立柱を建てる仮整備事業を立ち上げることとなった。

この事業費の総額は約2,300万円を桜井市で用意し、寄附金の多寡にかかわらず、整備を完成させることを前提に、用地の造成・舗装から柱を立てる部分の事業費にあたる1,200万円のうちの75%の900万円を目標額に設定し、寄附を募った。

GCFの募集は、桜井市がふるさと寄附金の窓口として活用している「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄

附金」を運営する(株)トラストバンクの「ふるさとチョイス」の中のGCFサイトにおいて、平成29年12月1日から平成30年2月28日までの概ね90日間の募集を行っている⁵⁾。

募集の結果、112名の方から1,611,000円の寄附金が集まったが、目標額の900万円に対しての達成額は17.1%とやや低調なものであった。

この原因としては次の事柄などがあったのではないかと分析している。

- ① 今回のGCFでは、通常のふるさと寄附金と同様に2,000円を超える寄附を行ったときに住民税のおよそ2割程度が還付、控除されるものの、返礼品を採用せず、纏向遺跡における様々な事業の報告となるニュースレターを年1回、3年間の送付のみとしたこと。
- ② 桜井市では毎年秋に東京においてシンポジウムや講演会などを開催しているが、募集時期が12月から2月の時期外れということもあり、イベントでの案内チラシなどの配布が行えず、纏向遺跡への寄附者の最も多い首都圏で広報を行うチャンスが全く無かったこと。
- ③ 結果的に行えた広報が市の施設（市役所・纏向学研究センター）のHPでのお願いと、市内施設におけるチラシの配布、数社のマスコミが県内版で掲載したのみであったこと。
- ④ 桜井市ではすでに通常のふるさと寄附金の募集の中に「纏向遺跡の調査研究・保存活用」の項目をたてており、桜井市の寄附金の中では最も多くの寄附金を集める項目の一つとなっているが、GCFを大きくアピールすることができなかったため、誤って通常のふるさと寄附金に寄附が流れたものもあること。
- ⑤ 年末での募集ということで、駆け込みの寄附者もおられる一方、すでにその年の控除枠いっぱい寄附を済ませた人が多く、整備事業に対する支援を受けられなかったこと。

②から⑤の項目についてはその原因の殆どが募集時期の悪さに起因するもので、諸般の事情があった



図6 GCFのWebサイトのバナー

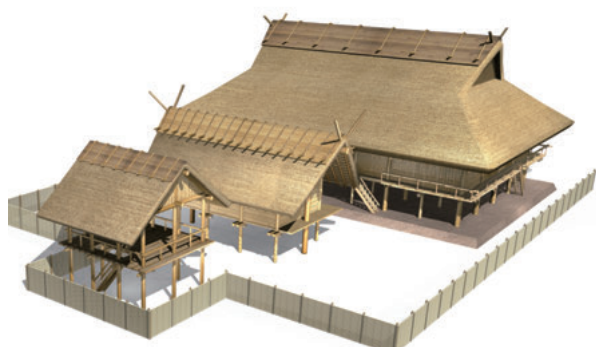
ものの寄附額が伸びなかったのは、計画のまずさによるものと考えているが、①の事業報告のみとし、返礼品を出さなかったのは、教育委員会としての取返しの試みであった。

本事業に対する事業者の手数料は概ね10%である。仮に、これに返礼の上限である30%の返礼品と、返礼品配送に伴う地元連携団体（商工会など）の手数料9%を加算すると、49%が寄附額から引かれることになり、約51%しか事業に充てることができない。所得税や住民税の控除はあるのだから、手数料を引いた残りは全額事業に充てさせていただいた方が、寄附者のご厚意を有効に使わせていただけないかと考えたためである。

結果としては目標額の900万円に対して161万円の寄附額で、GCFが失敗に終わったとの見方を示す方もおられるものの、時期も悪く、返礼も全く受けることができない条件の中でも、取返して纏向遺跡の整備活用事業のために112名もの方に応援を頂いたということは、今後の事業の見通しは明るいとの分析をしている。

(3) 辻地区整備事業の概要

整備事業では、「纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会」（白石太一郎会長）の指導を受けながら、発掘調査で確認された建物群のうち、JR線より西側の建物B、建物C、建物Dの3棟の掘立柱建物の柱位置を表示し、それぞれの建物を解説したサイン板と、「史跡纏向遺跡」の標柱を設置することとした。



©NHK/タニスタ 監修 黒田龍二

図7 建物群の復元案

建物群が展開する微高地上の約2,500㎡に遺構の保護のために真砂土を盛り、クラッシャーを敷き、転圧後に透水性の土系舗装を行っている。

建物の復元案は調査時点で神戸大学の黒田龍二氏に依頼して作成したものがあるが（図7）、今回の整備では現地説明会時に示した柱の表示方法（図8）を参考に、柱穴に残された柱の痕跡など発掘調査で推定された柱材の太さと同じ大きさの柱を用いて、建物Bは径15cm、建物Cは径20cm、建物Dは径32cmの主柱と径15cmの束柱を地上高1mの高さまでの立柱で表現することとした。

なお、表示に用いた柱は、耐久性の面から樹脂製の採用も検討したが、福岡県古賀市鹿部田淵遺跡における保存剤を加圧注入した木材による野外での整備事例について、古賀市教育委員会からご教示を頂き⁶⁾、今回の整備でもこれを用いることとした。

実際の柱に用いられた樹種は、残念ながら発掘調査では明らかにすることができなかったため、入



図8 現地説明会時の柱の表示（南西より）



図9 表示された建物Dの柱（南西より）

手・加工の容易な杉材を用いることとしたが、これの入手にあたっては桜井木材協同組合より、3棟分で計65本の柱材の寄贈を受けることができた。

4. まとめ

各方面からのご協力や、入札などの効果もあり、結果的にこの立柱整備事業は2,300万円の予算に対し、決算では約1,990万円の事業費に抑えることができた。最終的な事業の財源内訳は、年度途中で補助事業として採択していただいた奈良県からの文化資源活用補助金が500万円、ふるさと寄附金からの充当が450万円、GCFが160万円で、残額の約880万円を桜井市が負担ということとなった。

今回のGCFを用いた遺跡整備の試みでは、大きな金額を募ることはできなかったものの、整備後の反応を分析するとGCFの活用は整備事業の存在そのものを広く一般に知っていただく良い機会であることに加え、寄附を頂いた方々には整備された公園だけではなく、纏向遺跡や桜井市に対して親しみを

持っていただく機会にもなっていることが、実感として感じられた。

今回GCFの導入に関わった一人として、個人的には今後も積極的にGCFの活用に取り組んでいきたいと考えている。それはGCFが単に行政の財源不足を補う手法としての効果だけではなく、寄附をしていただいた方々に、遺跡や文化財に対して興味や愛着を持っていただく大きなチャンスにもなり得ると考えるからである。

【補註および参考文献】

- 1) 寺沢薫 2011『王権と都市の形成史論』吉川弘文館
- 2) 桜井市教育委員会 2016『史跡 纏向遺跡・史跡 纏向古墳群 - 保存活用計画書 -』
- 3) 橋本輝彦 2013『奈良県桜井市纏向遺跡発掘調査概要報告書 - トリイノ前地区における発掘調査 -』
- 4) 石野博信・関川尚功 1976『纏向』桜井市教育委員会
- 5) ふるさとチョイス 纏向遺跡HP
<https://www.furusato-tax.jp/gcf/240>
- 6) 古賀市教育委員会 甲斐孝司氏よりご教示を得た。



図10 表示された建物群（西北より）